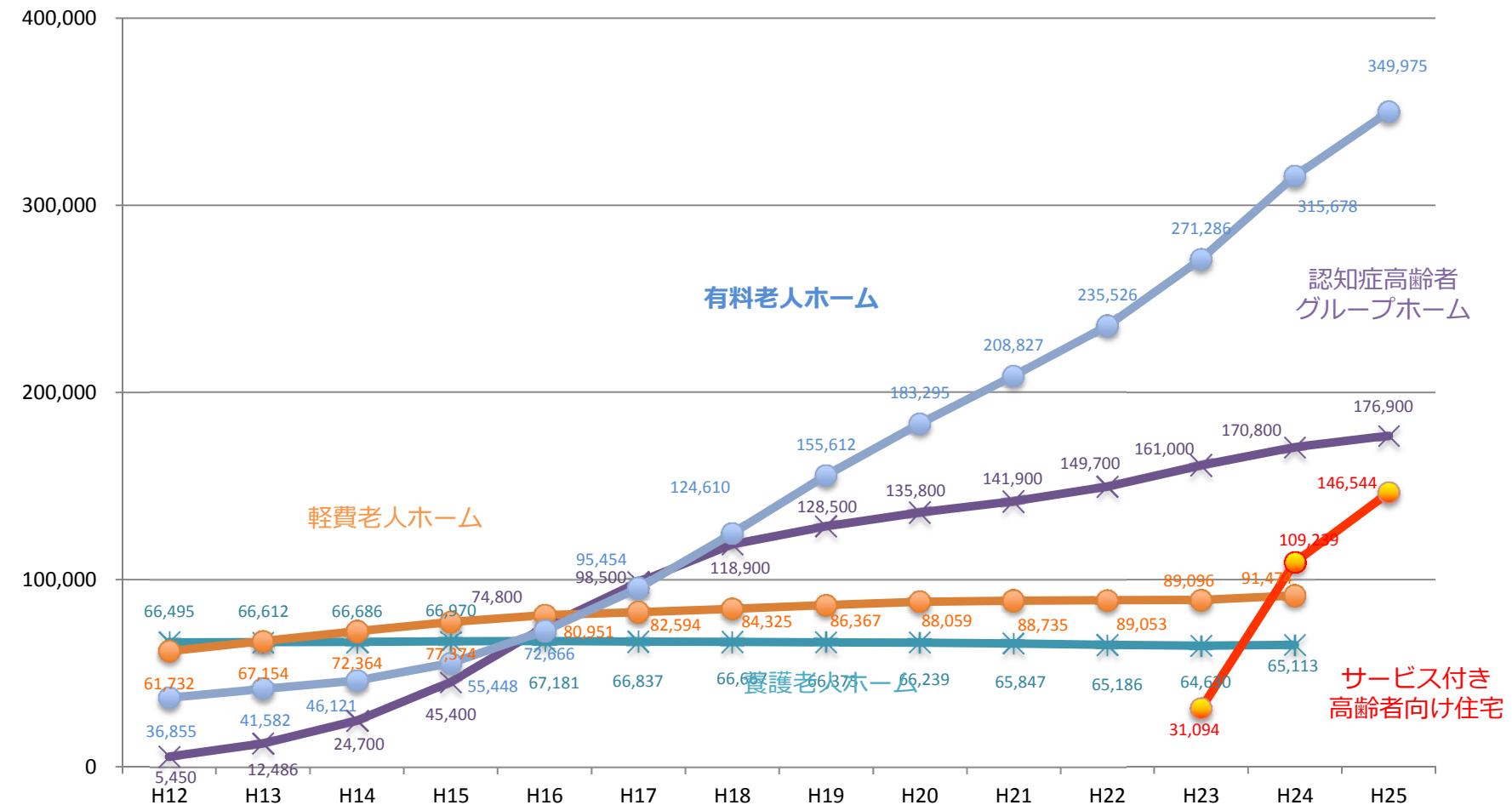


高齢者の居住場所について <定員数>

- 高齢者向けの住まいは、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を中心に増加傾向にある。

(単位:人・床)



*1: 認知症高齢者グループホームは、「介護サービス施設・事業所調査(10/1時点)【H12~H13】及び「介護給付費実態調査(10月審査)【H14~】(定員数ではなく利用者数)」による。

*2: 認知症高齢者グループホームは、H12~H16は痴呆対応型共同生活介護、H17~は認知症対応型共同生活介護により表示。

*3: 養護老人ホーム・軽費老人ホームは、「H24社会福祉施設等調査(10/1時点)」による。ただし、H21~H23は調査票の回収率から算出した推計値であり、H24は基本票の数値。

*5: 有料老人ホームは、厚生労働省老健局の調査結果(7/1時点)による。

*6: サービス付き高齢者向け住宅は、「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム(3/31時点)」による。